

## 教育委員会 8 月定例会会議録

日 時 令和 6 年 8 月 1 9 日 (月) 午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 4 4 分まで

場 所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

(教育委員)

|       |         |          |         |
|-------|---------|----------|---------|
| 教 育 長 | 吉 川 真由美 | 教育長職務代理者 | 奈 良 知 彦 |
| 委 員   | 畠 山 正 文 | 委 員      | 渡 辺 照 子 |

※畠山委員は、オンラインによる参加

(事 務 局)

|         |         |           |         |
|---------|---------|-----------|---------|
| 教 育 次 長 | 片 貝 伸 生 | 指導担当次長    | 金 井 幸 光 |
| 総 務 課 長 | 高 橋 雅 人 | 教育施設課長    | 木 村 一 弥 |
| 文化財保護課長 | 神 宮 聡   | 学務管理課長    | 後 藤 弘 史 |
| 学校教育課長  | 田 村 裕 之 | 前橋高等学校事務長 | 藤 井 義 嗣 |
| 生涯学習課長  | 佐 藤 由美子 | 教育支援課長    | 安 藤 尚   |
| 図 書 館 長 | 齋 藤 明 子 |           |         |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教 育 長 | これより前橋市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 教 育 長 | 直ちに本日の会議を開きます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 教 育 長 | 7 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|       | ( 異 議 な し )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 教 育 長 | 異議のないものと認め、承認いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 教 育 長 | 議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。<br>日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 教 育 長 | 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と渡辺委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 教 育 長 | 日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 教 育 長 | <p><b>総括的報告</b></p> <p>2 点ご報告申し上げます。まず 1 点目ですが、7 月 1 9 日に開催されました第 2 回前橋市教育委員会事務の点検及び評価委員会についてです。この評価委員会は事業の点検や評価をするという、非常に地味な委員会ではありますが、大変大切な作業であると思っています。ここでいただいた評価を、P D C A を回しながら次年度に活かしていけるように、今年度はフォーマット等も非常に工夫をいたしました。後ほどこの件についてご説明させていただきたいと思います。</p> <p>2 点目は群馬県都市教育長協議会第 2 回定例会についてです。定例的に開かれております県内 1 2 市の教育長が集まる会議ですが、7 月 2 3 日、太田市総合体育館、オープンハウスアリーナ太田で開催されました。会議の後、クレインサンダースの本拠地であるこのオープンハウスアリーナ太田で開かれていた中学校の総体のベスト 4 以上の対戦を見させていただきました。プロが使っている会場での決勝戦で盛り上がっていました。この協議会で副会長となりました。会長である藤岡市の田中教育長を支え、努めていきたいと思っています。</p> <p>さて、パリオリンピックが閉会しました。華やかな開会式に始まり、様々な競技でのアスリートたちの躍動に感動する 1 7 日間でした。本市の関係者としては、育英大学の櫻井つぐみ選手、元木咲良選手がレスリング女子で金メダルをお取りになりました。有言実行の金メダルという報道もあり、非常に素晴らしいなと思いました。一方で、メダルの色や数だけではなく、一流のアスリートたちが試合後に発する言葉、爆発する喜びや、あふれる悔しさ、または感謝、互いを思いやる気持ちから発せられる言葉などに非常に胸を打たれることが多かったです。発せられる瞬間は、超人的と感じられた彼らが人間に戻った瞬間というか、スポーツは人間がするものなんだと思い感動しました。この夏は中学生、高校生のスポーツの大会での頑張りもありましたが、それを支えていた先</p> |

生方、そして保護者のサポートを間近でたくさん見ることができました。現在甲子園を見ているそうですが、やはりスポーツには、スポーツをする人、そしてそれを支える人、そしてまた応援をする人がいます。オリンピックやプロを目指さずとも、また自らがスポーツをする、しないに関わらず、スポーツから学べることは本当に多いものだと思います。今後部活動は地域移行をしていきますが、地域でしっかりとスポーツに取り組める環境を作ってまいりたいと考えました。

教 育 長

以上の報告について、質疑等ありますか。

奈良委員は、金メダルを取られた２人と育英大学でお会いになったかと思いますがいかがでしたでしょうか。

奈 良 委 員

ちょうど今朝、両名が大学に帰ってきました、出迎えと祝福の会があり出席してきました。大会前には、自分に対して自信もあったのだと思いますが、非常に落ち着いて大会に臨んでいけそうだと感じられる言動がありました。結果はどうであれ、とにかく頑張っしてほしいという気持ちで送りだしましたが、堂々たる試合展開をして、見事に自分の夢を達成してくれたと思いました。

オリンピック選手全員に言えると思いますが、周囲に対しての感謝の思いを強く発しているのが印象的でした。自分だけの力で勝ち取ったものではない、多くの人に支えられてこの金メダルを手にすることができた、みんなのおかげです、という話を今日もしていました。

そういう話を、私は前橋の児童、生徒、学生に機会があればぜひ聞かせてやりたいなと思っています。生の声で、気取った話ではなくて、去年まで大学生だったお姉さんが、一生懸命頑張っ、自分にもできたんだよという話をきくと彼女たちはするのではないかと思いますので、ぜひそんなことを校長会などで呼びかけていただければ、私も大学に協力をお願いするようにしたいと思います。２人の成功にとどめず、前橋全体の成長にぜひ繋げていければと思います。

教 育 長

ぜひそのような機会を作っていけたらと思います。  
ほかになれば、以上で質疑を終わります。

教 育 長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第１９号及び議案第２０号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、議事を非公開とすることが適当であると思われます。

したがいまして、議案第１９号及び議案第２０号については、前橋市教育委員会会議規則第２０条第１項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、議案第１９号及び議案第２０号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第21号を議題といたします。説明をお願いします。

### 議案第21号 令和5年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について

総務課長

本件は、令和5年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書の内容を決定しようとするものでございます。

それでは、別冊の報告書の表紙をめくっていただき目次をご覧ください。ローマ数字のⅠが「はじめに」、Ⅱが「点検・評価の概要」、Ⅲが「教育委員会の活動状況」、Ⅳが「教育委員会の施策に関する点検・評価」、という構成になっております。

続いて報告書2ページのⅡ「点検・評価の概要」をご覧ください。

今年度の点検評価につきましては、令和5年度から令和10年度を計画期間とする第3期前橋市教育振興基本計画をもとに、令和5年度の教育委員会の活動及び重点施策の取組状況を数値化したり、事業の実績や課題から今後の方向性を踏まえた総合評価を行いました。そのため報告書のフォーマットにつきましては、昨年度から大幅に変更させていただきました。これは、第3期前橋市教育振興基本計画における各重点施策についてそれぞれの角度から評価できるようにしたもので、重点施策の各具体的取組から総合評価を出すまでのプロセスが分かるような報告書のフォーマットになっております。また、学識経験者の意見として、各分野ごとに群馬大学大学院の音山教授、共愛学園前橋国際大学の後藤副学長及び野口教授からのご意見も載せております。

続いて、報告書9ページのⅣ「教育委員会の施策に関する点検・評価」をご覧ください。施策に対する評価につきましては、先ほども説明いたしました。第3期前橋市教育振興基本計画に基づいて実施しました。

続いて、10ページをご覧ください。先ほども説明させていただきましたが、今回から評価方法の見直しを行いました。まず、10ページの中段あたりにあります「達成評価」については、目標指標に対して実績の達成状況を「◎」「○」「△」「■」と4段階で評価し、その達成状況を数値化したものの平均値を算出し、Aを上位としたA、B、C、Dの4段階で評価しました。

また、次の11ページでは具体的取組に対する「取組評価」をプロセスと成果の側面から、同様に「◎」「○」「△」「■」と4段階で評価し取組状況を数値化しております。そして、12ページの上段にありますように、その取組状況の平均値を算出し、Aを上位としたA、B、C、Dの4段階で評価しました。そして、12ページの中段にあります「総合評価」として達成評価・取組評価・現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価を、A評価を最高評価として、A、B、C、Dの4段階で評価しました。

続いて、13ページをご覧ください。令和5年度に実施した分野別のトピックを掲載しております。

続いて、報告書の14ページからが評価結果概要【学識経験者意見（総括）】となっており、さらには少し飛びますが、26ページからが具体的重点施策別評価となっております。

ここで、報告書14ページからの各分野における評価結果概要【学識経験者意見（総括）】として、外部評価委員から頂戴した主なご意見をご紹介します。

まず始めに、学校教育分野に対する学識経験者の意見は、15ページから16ページに記載されています。

まず、はじめに今回A評価となった施策について意見がございました。16ページ3行目中程から記載があるように、『A評価となった施策でも、現状では解決されていない、解決が難しい、幾つもの課題があることが分かる。しかし一方で、可能な限りの方向性もいくつも示されており、困難な中でも現状の支援レベルを維持し、さらに向上させようという担当課の意気込みも伝わってくる。総合評価Aというのは、そうした課題解決の難しい状況下で、「現状の取組を継続する」という強い意志が表れた評価だとみることができる』と全体的に高い評価をいただいております。

一方で、16ページ2段落目の7行目中程から記載があるように、B評価となった施策に対しても『取組としてはA評価に引けを取らない水準であるとしても、今後の成果が大きく期待できるものも、B評価に位置付けられていると考えられる。B評価の他の施策についても同様に、成果という観点で見ると今後への期待の部分が大きいものがいくつも見受けられた。』との心強いご意見もいただきました。

16ページ3段落目の1行目から記載があるとおおり、全体を通しては、『学校教育分野における大きな課題は、依然として、必要な人員（職員等）の適切で効果的な配置と思われる。』、また、その段落の5行目の中程から記載があるとおおり『難しい課題であることは理解できるが、近年のこどもたちをめぐる状況は多様で複雑なものであり、教員の多忙化も指摘されている。こうした現状に対応するためには、何より十分な人員を確保するという配慮が不可欠であると思われる』と言うご意見もいただきました。

続いて、青少年教育分野に対する学識経験者の意見は、17ページから18ページに記載されています。17ページをご覧ください。

17ページの中段から始まる（1）地域健全育成についてですが、3行目の後半から記載があるとおおり放課後の子供の居場所の充実でも、『前橋市独自の取組である「遊び場」を実施し、こどもたちの放課後の居場所の提供に取り組むことができています。少子高齢化が進む中で、こどもを地域で育てられるかどうかは、現代の重要な課題であるが、課題克服に向けて粘り強く取り組むことができており、素晴らしい成果を上げていると考える。』と高い評価をいただきました。

次に17ページ下段から始まる（2）生徒指導と教育相談では、いじめ防止活動やスクールロイヤーについてご意見をいただきました。また、その段落の6行目から記載があるとおおりB評価であった、学校支援体制の充実と問題行動の防止、子供の被害防止活動の充実、不登校対策の充実では、『それぞれ計画通りに施策に取り組むことができています』との評価をいただき、18ページ冒頭で、『学校と家庭の連携だけでは解決できない多くの課題に対し、教育支援課が中心となり、こどもたちが主体的に対応する力に着目し支援体制を充実させることができています』との評価をいただきました。

また、18ページ2段落目の（3）体験的な学びについても、その段落の6行目から記載があるとおおり、『この体験的な学びの取組が前橋市の教育の基盤をつくる原動力となることは間違いない。継続した取組に期待したい。』との高い評価をいただきました。

続いて、社会教育分野に対する学識経験者の意見は、19ページから20ページに記載されています。19ページをご覧ください。

冒頭で、『令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響から大きく解放されて、多くの教室やイベントが再開され、コロナ以前の状況が戻りつつあり、そのような中でも、特にコロナ期に獲得した非接触型の技術も生かし、そのメリットデメリットを考えながらの各種取組は、まさにコロナ後の事業実施が適切になされた証拠と言える』と評価をいただきました。

2段落目の(1)生涯教育では、特に、その3行目から記載があるとおり、市民講師など、市民同士の学びの共有という面が大きく展開したことに評価をいただき、4行目から記載があるとおり、『市民講師や生涯学習奨励員、また未来の担い手である高校生や大学生がお互いに学び合うシステムが構築されつつあり、大変評価したい。』と高い評価をいただきました。

続いて、19ページ下段の(2)図書館では、その2行目から記載があるように、特に電子書籍の本格的な導入について触れていただき、その中で『市民の利便性を向上させるもので、まさに施策の目標であるサービスの充実にかなったものとなっている。今後ますます広がるであろうこの種のサービスを拡充させていって欲しいと期待している。』とのご意見をいただきました。

最後に20ページの(3)文化財では、その9行目から記載があるように、『ボランティアは、若い世代への参加の促進を図るなど、幅広い層で構成されることが望ましい、その実現に向けて模索していただきたい』とご意見をいただきました。

続いて、教育環境整備分野に対する学識経験者の意見は、21ページから22ページに記載されています。21ページをご覧ください。

21ページ中段からの(1)教育施設整備では、その2行目の後半から記載があるように、『国庫補助金との関係だけでなく、資材の高騰や工事関係者の人材不足の影響もあり、計画通りに実施することが極めて難しい状況の中、見通しをもって計画を見直し、成果を出すことができている』と評価をいただきましたが、8行目から記載があるとおり、『総合教育プラザの管理と整備については、総合教育プラザ利用者数(年間)の令和5年度の実績は目標を上回っている一方で、多額の費用がかかる改修・改善の改善計画に着手できていない』とのご意見がありました。

続いて、21ページ下段に記載のある(2)学校給食では、21ページから22ページにかけて記載があるとおり、『施策全般でおおむね順調に推進することができた一方で、野菜の地産地消の取組や給食施設・設備等の計画的な整備には課題があり、今後の進展に期待したい』とご意見をいただきました。

最後に22ページ2段落目の(3)教育振興基金では、『第3期前橋市教育振興基本計画から設けられた重点施策であるが、予算拡充のためにも今後に期待したい』とのご意見をいただきました。

このほか、26ページからの個別の具体的重点施策についてもご意見をいただきました。それらを参考に、今後さらに効果的で適正な事業推進を図ってまいります。

報告書につきましては、本日ご決定いただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、市議会へ提

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | <p>出させていただくとともにホームページに掲載し公表する予定でございます。</p> <p>以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 教 育 長   | <p>ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ありましたらお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 渡 辺 委 員 | <p>拝見した時に一番感じたのが、去年の冊子と比較した時に、視覚的に捉えられる内容が格段に上がっていて、非常に受け止めやすい、見やすいフォーマットに変更されたと感じました。そういう意味で、内容を捉えやすい分、見た人の理解が進むのではないかと感じました。写真掲載のスペースも去年に比べ広がっているのです、そういう点でも視覚的に捉えやすいと感じる要因なのかと思いました。</p> <p>評価が高いので、◎と○しかなく、△や■の存在がわからなくなってしまって、まるで○だと低く見えてしまう錯覚に陥るので、評価の4つの基準は各ページに小さくでも記してあれば、◎や○もページごとに捉えられていくのではないかと感じました。</p> <p>評価の内容については、各評価者のコメントを読ませていただき、非常に具体的であるということと、行間を読んで評価してくださっているということを感じました。例えば学校教育分野の16ページで、「現状の取組を継続するという強い意志が表れた評価だ」という、意志が表れているというところまでくみ取っていただいたり、青少年教育分野では粘り強さというところを捉えていただいたりしているところを考えると、AとかBとかの評価にとらわれることなく具体的に、しかもしっかりとした視点で評価をしていただいていると思います。そういう中で非常に高い評価をいただいているということは、皆様の日ごろのご尽力やご努力の表れだと思いますので、素晴らしいなと思いました。</p> |
| 総 務 課 長 | <p>ありがとうございます。第3期教育振興基本計画ができましたので、それに基づいて、当然市民の方にも教育委員会の取組が分かりやすく示したいという思い、それとここにいる各所属長そして教育委員会の職員が点検評価を常に見ながら、目標達成に向けてどのように取り組んでいけばいいのか、また常に課題感を把握しながら、より事務の改善につなげやすい冊子になるように教育長以下で議論を重ねた結果、このような冊子ができあがりました。皆様に感謝申し上げたいと思います。</p> <p>渡辺委員さんからご指摘をいただきました◎○△■の評価につきましては、市民の方に間違っって伝わらないよう、表記の仕方を工夫していきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 渡 辺 委 員 | <p>私の意見については来年度以降のご検討をお願いします。</p> <p>評価は、評価をすることが目的ではなくて、その後どうしていくかということを見つけるための評価だと思いますので、この評価に関しては、本当に事実を捉えてその先どうしていけばいいかということが捉えやすいフォーマットになっていると思います。この改良は素晴らしいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 教 育 長   | <p>渡辺委員がおっしゃってくださったように写真も増えています。これ</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

まで教育委員会というと、言葉で丁寧に伝えようとしていたところが多かったように思いますが、写真で示した方が伝わりやすいものは写真でお示ししてはどうかという意見があり、徐々に見やすくなってきているなと思います。いただいたご意見は次年度以降活かしていきたいと思います。

畠山委員

74ページの不登校対策で、学識経験者からのご意見ですが、「目標値に5%届きませんでした。その背景には、欠席が90日以上の子童生徒が増加だけでなく、学びに対する意識の多様化が進んでいることが挙げられます。」という部分が少し分かりにくいのですが、もしお分かりになるようでしたら教えてください。

教育支援課長

支援者と繋がっていないこどもの数が全国的にも非常に多くなっています。そこをなんとかしなくては子どもたちのよりよい学び、成長に繋がらないだろうということで、できるだけ多くのこどもが色々な支援者に繋がるようにしていかなければならないと、色々なところで結果が出ています。特に90日以上休んでいるおこさんについては、学校と繋がれている場面が非常に少なくなってくるので、フリースクールであるとか、フリースクールという名前でなくても民間の施設や、教育支援教室、そういったところと連携が必要になるだろうと。

ただ、そういったアプローチが上手にできないような背景があって、おこさんや保護者の方に、うちはこういう学びを提供したい、こういうことを学ばせたいというものが多様化しているので、そこにピンポイントで適切な支援やアドバイスがなかなかできていないという現状があるのだと思います。ですので、教育支援課としても、オンラインの支援であるとか、そういったものも今後取り入れて、なるべく色々なこどもたちが、自分のその時の状況に応じて誰かと繋がれるという体制を作っていければと思っています。学識経験者意見のため、本人に確認した情報ではなく、私見で申し上げている部分もありますが、そういうところが課題だと捉えています。

畠山委員

要するに、支援を必要とするこどもたちの母数が増えているので、対応に繋がっているこどもたちが増えているけれども同時に母数も増えているからなかなかパーセンテージがあがらないという話と、多様な学びということが示されているので、その受け皿になりえていないというような意味合いでよろしいでしょうか。

教育支援課長

おっしゃる通り、対象児童生徒の母数自体が多くなっていると同時に、それぞれのこどもに合った支援というのが必要になってきていて、そのためにはさまざまなサポートや支援体制が今後取り組んでいかなければいけないことだと思います。畠山委員がおっしゃる通りのことかと思っています。そこを考えながらこどもたちの支援が充実するように努めてまいりたいと思います。

教 育 長

確かにこの部分、どのように私たちも受け皿を作っていけばいいのかと思っています。多様な学びを望む保護者、そしてこどもたちにどういう学びを提供したらいいのか、考えていきたいと思っています。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 奈良委員さんは長年教育委員を務めていただいて、以前から比べるとフォーマットも変化をしているかと思われると思いますがいかがですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 奈良委員 | 先ほど渡辺委員もおっしゃっていましたが、非常に見やすくなってきました。まだまだの部分や、一生懸命やっているんだけど成果は出ないものへの励みになる言葉など、今後に生かしていければと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 教育長  | ほかになれば、以上で質疑を終了します。これより採決いたします。議案第21号について、可決することに異議ありませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|      | ( 異 議 な し )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 教育長  | 異議のないものと認めます。<br>よって、議案第21号を可決いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 教育長  | 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 総務課長 | <p><b>その他1 行事について</b></p> <p>資料の訂正をお願いいたします。9月11日の読み聞かせボランティア養成講座ですが、場所を中央公民館501、502学習室へ修正願います。</p> <p>教育委員会の9月定例会でございますけれども、12日木曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室において開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)</p> <p>教育委員会の10月定例会につきましては、15日火曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室で開催予定です。(ほか、資料の主だった予定を紹介)</p> <p>以上、9月、10月の行事予定です。</p>                                                                                                                                                                                                     |
| 総務課長 | <p><b>その他2 令和6年度第1回前橋市教育情報利活用推進委員会の開催結果について</b></p> <p>まず、はじめに本委員会は、教育委員会における教育の情報化を総合的かつ体系的に運営管理する委員会と位置付け、前橋市教育情報利活用推進委員会設置要綱に基づき、教育委員会事務局の全所属長が委員となり開催しているものでございます。本委員会の目的は、学校だけではなく、社会教育・青少年教育・文化財・図書館・高校などの各分野において、効果的に教育の情報化を推進するものとなっております。</p> <p>それでは、今年度最初の本委員会の開催結果についてご報告いたします。資料10ページをご覧ください。</p> <p>開催の日時、場所、出席者及び議題につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>次に結果概要についてですが、まず始めに、「検討事項」の(1)「次期教育情報基盤」につきましては、文部科学省が進める「境界型のネットワークから、クラウドサービスの活用を前提としたアクセス制御型ネットワーク(ゼロトラストネットワーク)」への方向転換」を基本に、</p> |

令和8年度10月更新予定の次期教育情報基盤の構築を検討していくこととなりました。

続きまして、(2) 令和8年度10月更新予定の「次期校務支援システム」は、次期教育情報基盤に合わせて、校務の効率化に役立つ機能を搭載し、データ連携が可能であるクラウド型の次世代校務支援システムを基本として検討を行うこととなり、併せて、データ連携を行いダッシュボード機能による「教育データの見える化」も見据えて検討を行うこととなりました。

最後の(3)「次期学習者用端末」につきましては、令和2年度末にGIGAスクール構想で導入しました学習者用端末(iPad)について、令和7年度末に更新を迎える際の通信方法は、現在の通信方法である「LTE通信」を継続し、端末は、学習面・運用管理面・費用面でそれぞれ検証した結果、iPadからクロームブックへの切り替えを検討していくこととなりました。

資料11ページをご覧ください。主な理由は11ページ上段に記載のとおりです。

最後に、本委員会でいただきました各委員からの主な意見につきまして、いくつか報告させていただきます。「主な意見等」欄をご覧ください。

(1) 次期教育情報基盤についてですが、小学校校長会代表からは『アクセス制御型ネットワーク(ゼロトラストネットワーク)への方向転換はやむを得ないと思うが、セキュリティ対策が心配である。個人認証が複雑になれば学校現場に負担が生じると感じた。』とのご意見をいただきました。また、中学校校長会代表からは、『教育情報基盤がクラウドになると学校に割り当てられるデータ容量は多くなると思うが、メールなどの外部とのやり取りの中で添付ファイルなどの取り出しに苦労するので新基盤ではスムーズな作業ができることを望む。』とのご意見がありました。また、外部専門家からは『ゼロトラストネットワークの方向に行くのは正しいと感じている。今後新たなネットワークを構築していくには、前橋市とシステム構築者との間で認識のズレが生じないようにしなければならない。』と専門家の視点で参考になるご意見をいただきました。

次に、(2) 次期校務支援システムについてですが、事務局内から『次期校務支援システムは前橋市内の学校間で完結できる点は評価できるが、県や国との資料や情報のやり取りの際に、これまでと同様にファイル交換作業等が必要になると、さらに市内の教職員の負担が増えてしまう心配もあるため、よく関係機関との協議を行ってほしい。』との意見がありました。また、小学校校長会代表からは、『情報漏洩はどんな強固なセキュリティシステムを持っていたとしても、最後には個人のリテラシーの問題になってしまう場合もあるので、リテラシーの研修や教職員の責任が増えてしまう懸念がある。』とのご意見をいただきました。

最後に(3) 次期学習者用端末について、事務局内から、『市立高校の端末についても、小中学校の端末と同様に、教育委員会内で協議検討を行い、BYODを採用する県立高校との端末の更新方法の違いが、市立高校の魅力化に繋がると良いと感じた。』との意見がありました。また、外部専門家からは『次期端末を導入する時には学校現場の声を良く聞いて反映できると良い。せっかく現端末に慣れてきたところに新端末

へ変更になってしまうと現場に負担が生じてしまう。実際に使用した現場の意見が最も大事である。ICTは常に変わっていくもので、変わっていかないといけない時代になっており、教育委員会や学校現場も変化に付いていくのも大変だが、変わり続けることが大事だと思うので引き続き頑張っていたきたい。』とのご意見をいただきました。

今後とも、本委員会において、本市教育委員会における教育情報を総合的かつ体系的に運営管理するとともに、教育情報の利活用を効果的に推進できるよう議論を深めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

文化財保護課長

### その他3 令和6年度第1回文化財調査委員会の開催結果について

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に結果概要についてですが、令和6年度の文化財保護行政について、基本方針、全体概要等を報告するとともに、文化財調査委員会の調査活動計画等について協議いたしました。また、令和6年度の主な事業や事業計画について報告と協議を行いました。

続いて、委員の方からいただいたご意見の主なものをご紹介します。

文化財市民ボランティアの参加者を増やすには、講座の充実が必要であり、学校・学生を巻き込んだ内容なども考える必要がある。また、解説内容についても定期的に勉強会などを開催し、ボランティアに最新の研究成果を提供するべきである。

現在、拡幅工事中の国道50号線沿いに位置する二之宮町の旧郵便局について、市の重要文化財指定候補として検討したらどうか。

文化財保存活用地域計画について、未指定を含めた文化財のリスト化は大変な作業である。歴史まちづくり計画と調整を図り作成を進めて欲しい。また、文化財保護課だけでなく全庁的に取り組む必要があるものである。

との意見をいただきました。

報告は、以上でございます。

学務管理課長

### その他4 国際理解連続講座について

まず、1の目的についてですが、国際理解の6要素、1多文化理解、2自文化理解、3コミュニケーション能力、4国際交流・協調、5グローバル教育、6人権教育について、幅広く学習することをとおして、多文化理解・共生について考えを深め、国際的な課題や世界に目を向ける契機とするものでございます。

本講座は、NPO法人多文化共生ぐんまの協力を得て実施いたします。多文化共生ぐんまは、群馬県が認定した多文化理解・多文化共生の専門家である多文化共生推進士が在籍している団体です。

3の会場ですが、前橋市と、東京都江東区青海の東京グローバルゲートウェイを予定しており、4の実施期日にありますとおり、令和6年10月12日～令和7年1月11日の第2土曜日を基本に講座を行います。

具体的な期日と講座の内容は表面をご覧ください。多文化共生推進士や海外での留学、勤務の経験がある方などを講師に迎えて講座を行うと

ともに、体験型英語学習施設での体験学習や市内在住の留学生との交流活動を行う予定です。全6回の講座となっており、全ての講座、体験学習への参加を原則とさせていただいております。第3回はオプションとなっております。

7月中を募集期間としておりましたが、市内の中学生57名の参加申し込みがありました。

本講座は今回が初開催となりますが、参加する生徒にとって、多文化理解や多文化共生について考えを深め、世界に目を向けるよい機会にできればと考えております。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### その他5 市立前橋高等学校体育館空調設備新設工事の概要について

1の目的等につきまして、熱中症対策及び避難所環境の整備を目的とした市立前橋高等学校体育館空調設備新設工事を実施します。近年、猛暑の影響に伴い、授業や部活動、学校説明会等の各種校内行事の実施に支障が出ていること、また指定避難所としての防災機能の向上のため、空調設備を新設します。

次に2の工事概要等でございますが、まず現体育館の現況について、鉄筋コンクリート造の3階建て相当で、1階サブアリーナの床面積は1,500㎡、2階は部室で、3階メインアリーナの床面積は1,800㎡でございます。

工事についてでございますが、エアコン設置について、1階サブアリーナは天井カセット形の室内機を20台、3階はキャットウォークに吊り下げる形の室内機を20台設置します。

次に3工事スケジュールでございますが、令和5年度に実施設計を実施しました。令和6年度から令和7年度にかけて設置等工事行うこととなり、詳細としましては、令和6年10月に着手となり、令和7年3月を目途にメインアリーナ部分が仕上がり、続いてサブアリーナに着手することで、完成は令和7年9月を予定しております。説明は以上です。

#### その他6 令和6年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

開催日時、場所、出席者及び議題については記載のとおりです。

議題である提言の提出に向けて、これまでの社会教育委員会議の取組について、事務局より説明を行い、その後、グループワークを行い、本市の社会教育について委員から多岐にわたるご意見をいただきました。

グループワークの中でいただいた委員からの主な意見をご紹介します。

ボランティアをした大学生の単位を認定するような仕組みづくりをすることで、学校や公民館などの人的不足が解消されたり、活性化されたりするのではないか。多くのボランティアが参加できるような制度設計が必要。

職員の専門性として、社会教育主事の資格がある。この資格や業務内容についてもっと周知したり、必要性を訴えたりすることが必要ではないか。

公民館の業務量が多いという意見が出ていたが、人材確保はもちろん、予算についても考える必要がある。などのご意見をいただきました。報

前橋高等学校事務長

生涯学習課長

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | 告は以上です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 教 育 長   | <p>総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、9月12日(木)午後2時30分ということでよろしいでしょうか。</p> <p>( 異 議 な し )</p>                                                                                                                                                                                                                             |
| 教 育 長   | <p>では、9月の定例会については、確認させていただきましたとおり決定します。</p> <p>また、10月定例会については10月15日(火)午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。</p> <p>( 異 議 な し )</p>                                                                                                                                                                                        |
| 教 育 長   | <p>では、10月の定例会については、確認させていただきましたとおりお願いいたします。</p> <p>ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                  |
| 渡 辺 委 員 | <p>9月11日の読み聞かせボランティア養成講座ですが、初級ということは、他の級もあるのでしょうか、また、この初級にどのくらいの方が参加して、終了した方はどんな活動の機会があるかなど、教えていただけると嬉しいです。</p>                                                                                                                                                                                                 |
| 図 書 館 長 | <p>読み聞かせ連絡協議会の役員の方が講師をしてくださいます。読み聞かせの団体に属していて、基本を学びたい方が多いと思います。</p> <p>これから読み聞かせを始めたいとか、どちらかの読み聞かせ連絡協議会の団体に入っていないなくても学校等のボランティア等でなさりたい方、あとは経験年数の浅い方などを対象にして、基本をお伝えする講座となっています。その後の活躍の場はそれぞれの方になると思いますが、学校等や属しているボランティア団体で活躍なさると思います。</p>                                                                        |
| 渡 辺 委 員 | <p>修了された方の活躍の道が市の方であるのかと勝手な想像をしていましたが、それぞれの方が、ご自分の活動先を見つけたりこれからやろうとしたりして、スキルアップの機会ということが分かりました。</p>                                                                                                                                                                                                             |
| 教 育 長   | <p>教育情報利活用推進委員会については専門的な部分も非常に多いのですが、これまでの5年間をファーストGIGAと呼んで、次の5年間でセカンドGIGAと呼んだりもするのですが、その時の機器をどうすればいいのか、通信方法をどうすればいいのかというのをご検討いただきました。いずれにしても更新になりますと学校現場への負担はゼロではないわけですが、そこをいかに低減していくことが課題かと思っています。それと同時に、新しい時代を生きていくこともたちにとって何が大事かということも十分に検討し、先生方の負担を軽減しながらも、こどもたちにしっかりと使ってもらえるような機器と通信方法にしたということだと思います。</p> |
| 渡 辺 委 員 | <p>教育情報利活用推進委員会について、11ページの主な意見の中学校</p>                                                                                                                                                                                                                                                                          |

長会代表の方のコメントがありますが、「教職員のスキルは様々なので」とあります。さきほど教育長さんのコメントでもありましたが、学校現場の負担という言葉がありましたが、例えば学校の中でもスキルの高い人と低い人が負担に感じて、教育にエネルギーが注げないなんていうことも起こってきていると思います。しかしながら、教育長さんがおっしゃったように、この時代そういうことに向き合っていかなければいけないと思うので、12ページに外部専門家の方の「変わり続けることが大事だと思う」という立ち向かう覚悟みたいなものを確認することで、得意ではないけれどもそこに向かっていこう、というエネルギー、意思が生まれると思うので、意識の改革も耕されていくといいなと思います。大変だと思いますが頑張っていたきたいと思います。

教 育 長

まさに渡辺委員さんがおっしゃったようなイメージだったと思います。最後にご発言いただいたのは、群馬大学理数データ科学教委育研究センター長の青木先生のご意見ですが、何か変化するという時は本当に大変なんだよ、と。だけれどもしっかりとそこをやっていかないといけないよ、ということ、教育委員会にも、そして現場の先生方にもお話をくださったというところでした。私たちは覚悟を持って進んでいかなければいけないなと改めて感じました。

学校教育課長

昭和世代といいますか、我々の世代にとっては、機器が変わるというのは非常に大きなことですが、ICT委員さんたちの力を借りながら、あるいは逆転現象なんですけども、20代の若い先生たちから教えてもらいながら、とにかくできる人からどんどん教えてもらい挑戦してもらうという形で学校では進めるようにしています。やっぱり何年経っても苦手意識はあるようで、できるだけそれを払拭できるようにこれからも検証等を繰り返しながらいきたいと思っています。

教 育 長

GIGAスクールのしっかりと取り組んでいかなければならない点は、学びを深めるための一番なんですけども、一方で、コンピューターベースドテスト、大学入試などもCBTと言われるものがだんだんと導入をされていきます。そうなったときに、私たちはコンピューターにあまり触ることなくここまで来てしまったということも子どもたちが生まれないように、しっかりと社会の流れには沿っていかなければいけないと思います。決してCBTのためというのではあってはいけませんよという話はありませんけれども、その点は含んでいかなければいけないと感じました。

畠 山 委 員

今カナダに来ていますが、スマホで手続など、カナダのあらゆることがほぼITになっているという印象です。現場が困るかとか考えているかどうかはわかりませんが、とにかくどんどん変わっている。それについてくるかどうか。世界を見るとこういう状況になっているんだなと改めてすごく感じる場所があり、こういうところに子どもたちがどんどん出ていくとなると、やっぱりこういうものをどんどん使いこなせるような環境整備はある程度必要になってきて、iPadだけではなくてキーボードを使った端末を使えるような環境も大事になってくるんだろうなと感じました。

|         |                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教 育 長   | 社会はどんどん変わっていくものである、私たちも変わっていかなければいけないということですね。                                                                                                                                                                         |
| 渡 辺 委 員 | 国際理解連続講座は本当に素晴らしい企画だと思います。海外にホームステイに行かなくとも、国内にいながらにして国際理解についての学びがこのように多様に得られるこの企画は本当に素晴らしいと思いました。募集１００人に対して５７人の応募だったということですが、もし次年度があるとすれば、更なる応募者が来るように広報の仕方などを充実させていかれるのがいいと思いました。次年度があるのかとか広報の仕方の更なる策などがあつたらお聞かせください。 |
| 学務管理課長  | 今年度初めての開催のため、実際どのくらい集まるのか、１００人が妥当なのかどうか、そういったところまで含めて不安でした。半分以上とりあえず超えたので、今年度やってみて、この企画の良さ、そういったものを来年度に向けてアピールしていけたらと考えています。また、今年度やってみて、改善が必要な点も出てくると思いますので、そういったことも総合的に捉えながら来年度に向けて考えていきたいと思っています。                    |
| 教 育 長   | しっかり検証しながら、また、実際にここに参加したこどもたちの声、この辺がよかったよ、というのが次の人に伝えられると参加者は増えてくるのかと思います。<br>ほかになれば、以上で質疑を終わります。                                                                                                                      |
| 教 育 長   | 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。<br>傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。<br><br>( 傍 聴 人 退 場 )                                                                                                          |
| 教 育 長   | それでは、議案第１９号及び議案第２０号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。                                                                                                                                                                            |
| 総 務 課 長 | <b>【非公開議案】</b><br><b>議案第１９号 令和６年第３回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について</b>                                                                                                                                                    |
| 文化財保護課長 | <b>議案第２０号 令和６年第３回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について</b>                                                                                                                                                                      |
| 教 育 長   | 以上をもちまして教育委員会８月定例会を閉会いたします。<br>(午後３時４４分)                                                                                                                                                                               |